

令和5年 第2回定例会

広域利根斎場組合議会会議録

令和5年12月19日開会

令和5年12月27日閉会

広域利根斎場組合議会

令和5年第2回広域利根斎場組合議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

◇

12月19日(火)	○議事日程	3
	○開 会(午後 3時27分)	5
	○議事日程の報告	5
	○諸般の報告	5
	○会議録署名議員の指名	6
	○会期の決定	6
	○管理者提出議案の上程(第5号議案及び第6号議案)	7
	○提案理由の説明	7
	◇角 田 守 良 管理者	7
	○内容説明	9
	◇小 川 健 司 事務局長	9
	◇武 澤 昌 代 会計管理者	10
	○決算審査報告	12
	◇新 祖 章 代表監査委員	12
	○次会日程報告	14
	○散 会(午後 3時57分)	15

◇

12月20日(水)	○事務整理のため休会
-----------	------------

◇

12月21日(木)	○事務整理のため休会
-----------	------------

◇

12月22日(金)	○事務整理のため休会
-----------	------------

◇

12月23日(土)	○土曜日のため休会
-----------	-----------

12月24日(日) ○日曜日のため休会

12月25日(月) ○事務整理のため休会

12月26日(火) ○事務整理のため休会

12月27日(水)	○議事日程	17
	○開議(午後3時33分)	19
	○議事日程の報告	19
	○質疑	20
	○採決	22
	◇第5号議案の採決	22
	○質疑	23
	○採決	32
	◇第6号議案の採決	32
	○斎場組合行政に対する一般質問	32
	○閉会中の継続審査	38
	○閉会(午後4時34分)	38

署名議員..... 41

参考資料

○管理者提出議案の処理結果..... 43

広域利根斎場組合告示第5号

令和5年第2回広域利根斎場組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和5年12月8日

広域利根斎場組合管理者 角 田 守 良

1 期 日 令和5年12月19日

2 場 所 メモリアルトネ

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（17名）

1 番	原	田	悟	議員	2 番	山	下	雄	希	議員		
3 番	赤	坂	和	洋	議員	4 番	大	内	清	心	議員	
5 番	佐	伯	由	恵	議員	6 番	小	坂		裕	議員	
7 番	渡	辺	昌	代	議員	8 番	田	村	栄	子	議員	
9 番	奈	良	政	宏	議員	10 番	成	田	ル	ミ	子	議員
11 番	岡	崎	克	巳	議員	12 番	大	谷	和	子	議員	
13 番	本	田	諤	子	議員	14 番	四	本	奈	緒	美	議員
15 番	高	野	優	一	議員	16 番	西	村	茂	久	議員	
17 番	深	井	義	秋	議員							

不応招議員（なし）

令和5年第2回広域利根斎場組合議会定例会 第1日

令和5年12月19日

午後3時30分開会

議 事 日 程

諸般の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 第5号議案 令和5年度広域利根斎場組合会計補正予算（第1号）

日程第 4 第6号議案 令和4年度広域利根斎場組合会計歳入歳出決算の認定について

日程第 5 次会日程報告

午後 3時30分開会

出席議員（17名）

1番	原 田 悟 議員	2番	山 下 雄 希 議員
3番	赤 坂 和 洋 議員	4番	大 内 清 心 議員
5番	佐 伯 由 恵 議員	6番	小 坂 裕 議員
7番	渡 辺 昌 代 議員	8番	田 村 栄 子 議員
9番	奈 良 政 宏 議員	10番	成 田 ルミ子 議員
11番	岡 崎 克 巳 議員	12番	大 谷 和 子 議員
13番	本 田 謡 子 議員	14番	四 本 奈緒美 議員
15番	高 野 優 一 議員	16番	西 村 茂 久 議員
17番	深 井 義 秋 議員		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

角 田 守 良 管理者	萩 原 利 一 参与
新 祖 章 代表監査委員	武 澤 昌 代 会計管理者

事務局職員出席者

小 川 健 司 事務局長	正 能 光 事務局次長
野 本 輝 実 主任	

第 1 日 12月19日（火曜日） 本 会 議

開会 午後 3時27分

◎開会の宣告

○小坂 裕議長 皆さん、こんにちは。

定刻3分前でございますけれども、全員おそろいようですので、これから始めさせていただきます。

ただいまから令和5年第2回広域利根斎場組合議会定例会を開会いたします。



◎開議の宣告

○小坂 裕議長 直ちに、本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○小坂 裕議長 本日の議事日程につきましては、印刷の上お手元に配付しておきましたので、ご了承ください。



◎諸般の報告

○小坂 裕議長 諸般の報告をいたします。

まず、令和5年7月27日招集の令和5年第1回広域利根斎場組合臨時会において、議会運営委員会委員の指名を行いました。副委員長が空席でございました。臨時会閉会後の議会運営委員会におきまして、加須市議会からの原田悟議員が広域利根斎場組合議会運営委員会副委員長に就任いたしましたので、報告いたしますとともに、議会運営委員会名簿を配付しておきましたからご了承ください。

次に、管理者から今期定例会に提出されました議案につきましては、印刷の上、配付しておきましたからご了承ください。地方自治法第121条の規定により、議案等の説明のた

め、管理者を初め関係者の出席を求めておきました。

最後に、メモリアルトネの施設利用状況等の報告を受けておりますので、配付資料一覧のとおり配付いたしましたので、ご了承願います。

これにて諸般の報告は終了いたしました。



◎会議録署名議員の指名

○小坂 裕議長 日程第1、会議録署名議員の指名についてを行います。

会議録署名議員は、会議規則第76条の規定により、議長において、9番、奈良政宏議員、10番、成田ルミ子議員の両議員を指名いたします。



◎会期の決定

○小坂 裕議長 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

今期定例会の会期日程等につきまして、議会運営委員会の結果について、委員長の報告を求めます。

大谷議会運営委員会委員長。

○大谷和子議会運営委員会委員長 議長の命を受けまして、議会運営委員会の結果についてご報告申し上げます。

当委員会は、議会運営委員6名のうち6名が出席いたしました。広域利根斎場組合議会運営委員会条例第13条の規定により、半数以上の出席で成立となりました。本日、午後2時30分から会議を開催し、今期定例会の会期及び日程等について協議をいたしました。

今期定例会に提出されます議案は、管理者提出議案の2件で、内容につきましては、令和5年度広域利根斎場組合会計補正予算（第1号）、令和4年度広域利根斎場組合会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

また、一般質問は2名を予定しております。

会期につきましては、本日12月19日から12月27日までの9日間とし、その日程等につきましては、お手元に配付のとおり決定した次第でございます。

議員各位におかれましては、この会期日程案にご賛同賜りまして、円滑にして効率的な議会運営がなされますようお願いを申し上げ、ご報告を終わります。

○小坂 裕議長 ありがとうございます。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日19日から12月27日までの9日間といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小坂 裕議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は決定いたしました。



◎管理者提出議案の上程（第5号議案及び第6号議案）

○小坂 裕議長 日程第3、第5号議案 令和5年度広域利根斎場組合会計補正予算（第1号）、日程第4、第6号議案 令和4年度広域利根斎場組合会計歳入歳出決算の認定についてを一括議題といたします。

◇提案理由の説明

○小坂 裕議長 議案の朗読は省略し、直ちに管理者から提案理由の説明を求めます。

角田管理者。

（角田守良管理者登壇）

○角田守良管理者 本日、ここに令和5年第2回広域利根斎場組合議会定例会を招集申しあげましたところ、議員各位におかれましては極めてご健勝にてご参会を賜りまして、心からお喜びを申し上げます。

また、ご提案申しあげました各議案につきましてご審議をいただきますことは、当組合運営にとりまして誠に意義深く、感謝に堪えないところでございます。

提出議案をご説明申し上げる前に、今年度の主な改善事業をご報告申し上げたいと存じます。

当組合では、管内約34万2,000人の皆様に安心してご利用いただけますよう、地元の皆様

のご理解の下、第2期長期経営計画に基づいて安定した運営と万全な維持管理に努めております。

今年度は、同計画に基づき、令和5年8月17日から9月16日までの31日間、火葬炉3基の大規模改修工事を実施し、事故やトラブルもなく、計画どおり無事完了したところでございます。

また、令和4年12月末に導入した斎場予約システムの安定稼働により、24時間365日いつでも施設の予約が可能となっており、葬祭事業者の利便性向上や予約事務の効率化が図られております。

引き続き、構成市町の連携を密にし、利便性の向上と適切な管理運営に努めてまいりたいと存じますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、ただいま上程いただきました各議案の概要につきましてご説明を申し上げます。

まず、第5号議案 令和5年度広域利根斎場組合会計補正予算（第1号）について申し上げます。

総務費のうち職員人件費につきましては、退職手当に係る区市町村総合事務組合への特別負担金を措置するものでございます。

また、事業費のうち斎場管理運営事業につきましては、火葬件数の増加に加え、燃料費高騰の影響を受け、燃料費や電気料の不足が見込まれることから、所要の措置を講ずるものでございます。

次に、第6号議案 令和4年度広域利根斎場組合会計歳入歳出決算の認定について申し上げます。

本案は、先般、会計管理者から決算書が提出され、監査委員による決算審査が終了した旨、報告を受けましたので、地方自治法第292条において準用する同法第233条第3項の規定に基づき議会の認定を賜りたく、関係資料を添えてご提案申し上げますのでございます。

以上をもちまして、ご提案申し上げました案件につきましての説明を終わらせていただきますが、第5号議案 令和5年度広域利根斎場組合会計補正予算（第1号）につきましては事務局長から、第6号議案 令和4年度広域利根斎場組合会計決算につきましては会計管理者からそれぞれ内容を説明させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

議員各位におかれましては、何とぞ慎重ご審議の上、ご賛同を賜りますようお願い申し上げます。説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○小坂 裕議長 以上で、提案理由の説明を終わります。

◇内容説明

○小坂 裕議長 次に、第5号議案 令和5年度広域利根斎場組合会計補正予算（第1号）の内容説明を求めます。

小川事務局長。

（小川健司事務局長登壇）

○小川健司事務局長 第5号議案 令和5年度広域利根斎場組合会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

議案書1ページをご覧ください。

本予算につきましては、予算の総額に歳入歳出とも938万7,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ3億3,333万3,000円とするものでございます。

予算の内容につきましては、歳出から順次ご説明申し上げます。

事項別明細書の歳出、10ページ、11ページをご覧ください。

最初に、総務管理費の職員人件費425万2,000円でございます。令和4年度に当斎場組合を定年退職いたしました職員の退職手当につきましては、埼玉県市町村総合事務組合負担金条例に基づき同事務組合が支払いをいたしましたことから、退職手当に係る特別負担金を同事務組合に納付するものでございます。これは、退職の翌年度に埼玉県市町村総合事務組合に支払うべき特別負担金が令和5年度当初予算に未計上であったことから補正をさせていただくものでございます。

特別負担金の財源につきましては、歳入8ページ、5繰越金にございます前年度繰越金を充てるものでございます。

次に、11ページ、斎場費、斎場管理運営事業の513万5,000円でございます。火葬件数等、施設利用が増加したことに加え、燃料費高騰の影響を受け、燃料費及び電気料に不足が見込まれることから、燃料費として334万3,000円、電気料として179万2,000円の合計513万5,000円を補正するものでございます。電気料につきましては、電気使用料及び基本料金、電気量料金の増大を踏まえ、年間使用量見込みを試算いたしました。また、燃料費につきましては、灯油購入量及び購入単価の増大を踏まえまして年間購入量見込みを試算いたしましたものでございまして、それぞれ必要な経費を措置するものでございます。

この財源につきましては、歳入8ページ、1負担金にございます構成市町の負担金を負担割合に応じまして、加須市174万2,000円、久喜市224万3,000円、幸手市74万8,000円、宮代町40万2,000円をそれぞれ増額措置するものでございます。

以上で、第5号議案 令和5年度広域利根斎場組合会計補正予算（第1号）についての説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○小坂 裕議長 次に、第6号議案 令和4年度広域利根斎場組合会計歳入歳出決算の認定について、内容説明を求めます。

武澤会計管理者。

(武澤昌代会計管理者登壇)

○武澤昌代会計管理者 それでは、第6号議案 令和4年度広域利根斎場組合会計歳入歳出決算の内容についてご説明申し上げます。

決算書1ページ、2ページをご覧ください。

歳入の決算額でございますが、2ページの収入済額の歳入合計欄に記載のとおり、3億4,726万9,896円となり、予算現額3億4,015万8,000円に対し、金額にして711万1,896円の増、率にして2%の増となりました。また、調定額3億4,726万9,896円に対しまして100%の収入率となっており、不納欠損額及び収入未済額はございませんでした。

次に、3ページ、4ページをご覧ください。

歳出の決算額でございますが、4ページの支出済額の歳出合計欄に記載のとおり、3億2,124万3,083円となり、予算現額3億4,015万8,000円に対する執行率は94.4%となり、不用額は1,891万4,917円ございました。

この結果、歳入決算額3億4,726万9,896円から歳出決算額3億2,124万3,083円を差し引いた歳入歳出差引残額は、2,602万6,813円となっております。

次に、歳入歳出決算事項別明細書によりご説明申し上げます。

初めに、歳入の主なものについてご説明申し上げます。

7ページ、8ページをご覧ください。

第1款分担金及び負担金につきましては、広域利根斎場組合を構成しております3市1町からの負担金収入であり、収入済額は1億4,500万円で、予算現額どおりの収入となっております。

次に、第2款使用料及び手数料でございますが、これは火葬室や待合室、葬祭場等の使用料でございます。収入済額は1億11万8,000円ございまして、予算現額9,702万7,000円に

対し、金額にして309万1,000円の増、率にして3.1%の増となっております。

次に、第4款繰入金につきましては、施設整備基金5,599万円を取り崩し繰り入れたもので、予算現額5,654万円に対し、金額にして55万円の減となっております。

次に、第5款繰越金につきましては、前年度繰越金で、収入済額は4,173万580円でございます。

次に、第6款諸収入につきましては、主に残骨灰再資源化料等で、収入済額は421万1,332円であり、予算現額379万1,000円に対し、金額にして42万332円の増、率にして11%の増となっております。

次に、歳出の主なものにつきましてご説明申し上げます。

11ページ、12ページをご覧ください。

第2款総務費につきましては、職員人件費を初め、広域利根斎場組合の事務執行に係ります一般管理費でございます。

第2款総務費の支出済額は、12ページ、支出済額欄に記載のとおり5,851万349円で、主に職員人件費4,007万3,154円でございます。予算現額6,483万5,000円に対する執行率は90.2%となっております。

次に、15ページ、16ページをご覧ください。

第3款事業費でございますが、これは広域利根斎場組合の管理運営等に係る経費でございます。

第3款事業費の支出済額は、2億6,139万4,297円であり、予算現額2億6,987万円に対する執行率は96.8%となっております。主なものは、燃料費3,118万8,520円、電気料1,729万1,961円、火葬業務委託6,636万6,600円、清掃等及び設備管理3,544万2,000円、火葬炉等改修工事5,599万円、建物等改修工事1,184万7,000円でございます。

次に、19ページをご覧ください。

実質収支に関する調書についてご説明申し上げます。

歳入総額3億4,726万9,000円から、歳出総額3億2,124万3,000円を差し引いた歳入歳出差引額は、2,602万6,000円の黒字決算となっております。

なお、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額も同額の2,602万6,000円でございます。

以上で、令和4年度広域利根斎場組合会計歳入歳出決算の主な内容説明を終わらせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○小坂 裕議長 以上で、内容説明を終わります。

◇決算審査報告

○小坂 裕議長 続きまして、監査委員より決算審査の結果についてご報告願います。

新祖代表監査委員。

(新祖 章代表監査委員登壇)

○新祖 章代表監査委員 監査委員の新祖でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、決算審査の結果についてご報告申し上げます。

令和5年11月29日、広域利根斎場組合管理者から審査に付されました令和4年度広域利根斎場組合会計歳入歳出決算書並びに関係書類を四本奈緒美監査委員さんとともに、会計管理者及び関係職員から説明を聴取して審査いたしました結果、会計処理は適正に行われており、計数的に誤りはなく、予算執行並びに歳入歳出は全般的に妥当なものと認められました。

なお、細部につきましては、令和4年度広域利根斎場組合会計決算審査意見書のとおりでございますが、意見書の4ページ、6の「決算審査における監査委員の意見」のところを朗読して報告とさせていただきます。

6 決算審査における監査委員の意見。

令和4年度広域利根斎場組合会計歳入歳出決算額は、令和3年度に比べ歳入総額が3,618万6,000円増の3億4,726万9,000円、歳出総額が5,189万円増の3億2,124万3,000円、歳入歳出差引残額は2,602万円余となりました。

令和4年度の主な事業として、メモリアルトネの火葬等の予約が24時間365日可能な斎場予約システムの導入、また、令和4年度から1日の火葬件数を16件から2件増し18件にしたことで、火葬業務、清掃及び設備管理等に伴う経費の増額、さらに火葬炉屋上部分防水補修工事、第2期長期経営計画に基づき、3年間の火葬炉大規模改修工事の2年目として火葬炉3基（1号炉、2号炉、動物炉）の大規模改修工事を行い、前年度に比べ大幅な増となりました。

歳入では、主に1款の分担金及び負担金において、令和3年度と比較し、構成市町の負担金2,000万円（13.7%増）を増額し、構成市町の負担金の合計は1億4,500万円で、歳入全体の4割を占めており、各構成市町の負担割合に応じての負担となりました。負担金については、当該施設の事業運営における主財源であることから、今後においても公平かつ適切な

確保を図ってください。

また、2款の使用料及び手数料は1億11万8,000円となり、歳入全体の約3割を占めており、前年度に比べ294万（3%増）の増加となりました。これは、12歳以上の大人の火葬が前年に比べ306件増加していることが主な要因です。また、小動物火葬において、火葬件数は増加しているものの、減免による火葬（国県道及び市道死亡小動物）の増加のため、使用料は前年度と比較し40万1,000円の減でした。使用料については、今後も徴収の公平性と歳入確保の観点から、適切な運営に取り組んでいただきたいと思います。

路上死亡小動物の取扱いについては、今後、構成市町の意見や近隣斎場での対応、また燃料費等の経費の増加を踏まえ、減免による火葬の見直しについて検討されることを要望します。

4款の繰入金では、施設整備基金繰入金5,599万円で、歳入全体の16.1%を占めており、令和3年度と比較し、87万円、1.5%の減となりました。第2期長期経営計画に基づき、火葬炉（1号炉、2号炉、動物炉）の大規模改修を行い、その財源として施設整備基金を充当しました。繰入金については、引き続き、第2期長期経営計画（改定版）に基づき、適正かつ効率的な活用に努めてください。

歳出では、主に2款総務費において、事務の効率化を図るため、メモリアルトネの火葬等の予約が24時間365日可能な斎場予約システムを導入し、それに伴う経費で委託料等793万8,000円が増となりました。今後も事務の効率化に努め、施設をより利用しやすく、葬祭業者にも予約から施設利用まで効率的に利用できるよう引き続き施設運営に努めてください。

3款事業費では、令和4年度から1日の火葬件数を16件から2件増し18件にしたことで、火葬業務、清掃及び設備管理等の委託料1,639万7,000円が増となりました。また、火葬炉大規模改修工事は、第2期長期経営計画に基づく3年間の2年目として、火葬炉3基（1号炉、2号炉、動物炉）の大規模改修工事を行い、火葬炉屋上部分防水補修工事等、建物の改修工事により、工事請負費は昨年度と比較し1,097万7,000円の増となりました。

また、備品購入費については、霊安室のご遺体用冷蔵庫2台の更新等により、昨年度と比較し269万2,000円の増となりました。

工事請負費及び備品購入費につきましては、引き続き第2期長期経営計画に基づき、計画的な事業の実施及び施設備品の更新に努めてください。

歳出全体では、令和3年度比5,189万円増の3億2,124万3,000円となり、予算現額に対する割合は94.4%となっています。令和4年度は、火葬件数の増加や原油価格、物価高騰の影

響もあり、燃料費及び電気料の支出が大きく伸び、予備費での対応となりました。今後は、長引く原油高による燃料費の高止まりや物価高の中ではありますが、一層の経費の節約を心がけ、効率的な運営に努めてください。

令和4年度は、人体火葬（12歳以上の大人）の件数が増加しているものの、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策以降、葬儀の簡素化による影響により、式場及び待合室等の使用料収入はほぼ横ばいとなっています。

また、構成市町の負担金が、令和3年度に続き令和4年度も増額されましたが、今年度1日当たりの火葬件数の増額や、施設設備等の老朽化に対する対応、また燃料費、電気料などの経費が大幅な増となり、令和4年度の単年度収支は赤字決算となりました。

今後は、構成市町の負担金及び施設使用料等、貴重な財源の中で、利用者によりよいサービスの提供の向上に配慮しつつ、経常経費の削減、合理化、事務効率の向上、計画的な事業を実施するため努力されることを望み、総括意見として次の事項について要望いたします。

①歳入面では、令和4年度はコロナ禍から大人（12歳以上）の火葬室使用料が増加し、令和元年度以来1億円台に回復しましたが、コロナ禍以降、葬家の葬儀の簡素化や葬儀のスタイルが多様化していますので、今後も創意工夫の上、施設使用料の確保に努めてください。

②歳出面では、第2期長期経営計画に基づき、計画的な施設整備及び施設内の不具合箇所の修繕を行い、安定した火葬業務の実施、計画的で適切な施設備品の更新が認められます。今後も、利用者の利便性の向上と安定した施設運営に努めてください。また、施設運営に係る経常経費の削減、事務効率の向上に心がけ、利用者の利便性の向上とバランスの取れた計画的な運営に努めてください。

③財産運用では、施設整備基金の計画的な積立てと、安全で有利な基金の運用に引き続き努めてください。

以上でございます。

○小坂 裕議長 以上で、決算審査の報告を終わります。



◎次会日程報告

○小坂 裕議長 日程第5、次会日程報告をいたします。

明日20日から26日までは休日及び事務整理のため休会とし、27日午後3時30分から本会議

を開き、議案に対する質疑、討論及び採決、斎場組合行政に対する一般質問を行う予定でありますから、ご了承願います。

なお、議案に対して質疑のある方は、12月21日木曜日の午後5時までに質疑発言通告書を提出願います。



◎散会の宣告

○小坂 裕議長 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 3時57分

第 2 日	12月20日 (水曜日)	休	会
第 3 日	12月21日 (木曜日)	休	会
第 4 日	12月22日 (金曜日)	休	会
第 5 日	12月23日 (土曜日)	休	会
第 6 日	12月24日 (日曜日)	休	会
第 7 日	12月25日 (月曜日)	休	会
第 8 日	12月26日 (火曜日)	休	会

第 9 日 12月27日（水曜日） 本 会 議

令和 5 年第 2 回 広域利根斎場組合議会定例会 第 9 日

令和 5 年 1 2 月 2 7 日

午後 3 時 3 0 分開議

議 事 日 程

- 日程第 1 第 5 号議案 令和 5 年度広域利根斎場組合会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 2 第 6 号議案 令和 4 年度広域利根斎場組合会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 3 斎場組合行政に対する一般質問

午後 3時30分開議

出席議員（17名）

1番	原田 悟 議員	2番	山下 雄希 議員
3番	赤坂 和洋 議員	4番	大内 清心 議員
5番	佐伯 由恵 議員	6番	小坂 裕 議員
7番	渡辺 昌代 議員	8番	田村 栄子 議員
9番	奈良 政宏 議員	10番	成田 ルミ子 議員
11番	岡崎 克巳 議員	12番	大谷 和子 議員
13番	本田 謡子 議員	14番	四本 奈緒美 議員
15番	高野 優一 議員	16番	西村 茂久 議員
17番	深井 義秋 議員		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

角田 守良 管理者	梅田 修一 副管理者
木村 純夫 副管理者	新井 康之 副管理者
萩原 利一 参与	武澤 昌代 会計管理者
新祖 章 代表監査委員	

事務局職員出席者

小川 健司 事務局長	正能 光 事務局次長
野本 輝実 主任	

○小坂 裕議長 皆さん、こんにちは。

本日は、公私ともご多用中のところご参集いただきまして、大変ありがとうございます。

開会に先立ちまして、ご報告いたします。

去る10月1日の幸手市長選挙におきまして、木村幸手市長が見事再選され、引き続き斎場組合副管理者としてご尽力いただくことになりましたので、木村幸手市長に副管理者再任のご挨拶をお願いいたしたいと思っております。

○木村純夫副管理者 皆様、こんにちは。幸手市長の木村純夫でございます。

斎場組合副管理者として、議員の皆様へ一言ご挨拶を申し上げさせていただきます。

私は、去る10月1日の幸手市長選挙におきまして、各方面からたくさんの温かいご支援をいただき、幸手市長として2期目の市政を担わせていただくことになりました。市長として、また、斎場組合副管理者として果たすべき責任の重さと使命の大きさに決意を新たにするとともに、身の引き締まる思いでございます。管理者並びに副管理者の皆様方と共に、広域利根斎場組合の一層の充実に邁進する所存でございますので、議員の皆様方におかれましては従前同様のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、副管理者就任のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

○小坂 裕議長 ありがとうございます。

————— ◇ —————

開議 午後 3時33分

◎開議の宣告

○小坂 裕議長 これより本日の会議を開きます。

————— ◇ —————

◎議事日程の報告

○小坂 裕議長 本日の議事日程につきましては、印刷の上お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

◇

◎質 疑

○小坂 裕議長 日程第1、第5号議案 令和5年度広域利根斎場組合会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。

発言通告がありましたので、順次これを許します。

質疑回数については2回までですので、あらかじめご了承ください。

なお、質疑並びに答弁につきましては、簡単明瞭をお願いいたします。

7番、渡辺昌代議員、お願いします。

○7番（渡辺昌代議員） 7番、渡辺です。どうぞよろしくお願いたします。

議案第5号 令和5年度広域利根斎場組合会計補正予算（第1号）について質疑をさせていただきます。

10ページ、11ページの斎場費で伺います。

1、補正予算の事業費の増額補正は、燃料費、電気料の高騰と利用者増が要因と考えられますが、令和5年度の当初予算のときと状況が変わったということになると思います。違いがどれぐらいあったのか、お伺いをいたします。

2です。前議会では、今後の対策として太陽光の導入を要望いたしました。したほうが良いということをお願いをしましたが、設置はできないと答弁をいただきました。しかし、このような状態が続くのであれば、立体駐車場設置や中庭の改修などをして太陽光を取り入れ、具体的な自主財源確保を検討すべきではないかお伺いをいたします。お願いします。

○小坂 裕議長 小川事務局長。

○小川健司事務局長 ご質疑にお答えをいたします。

令和5年度当初予算のときとの状況の違いでございますが、令和5年度当初予算の燃料費であります灯油の積算につきましては、令和4年度実績等を踏まえまして、年間使用量が34万6,000リットル、1リットル当たりの単価は税込み平均91円、年間購入額は3,148万6,000円を見込んでおりました。しかしながら、施設利用件数の増加によりまして、年間1万4,000リットル増の令和5年度の年間使用量を36万リットルと改めて見込んだところでございます。また、燃料費高騰によりまして、灯油の平均単価を5.52円増の96.52円と改めて見込んだところでございます。このようなことから、年間購入額を3,484万2,000円と見込み、

令和5年度当初予算3,149万9,000円に対しまして334万3,000円が不足することから、必要な経費を措置させていただくものでございます。

次に、令和5年度当初予算の電気料金の積算についてでございます。

令和4年度実績等を踏まえまして、年間電気使用量は53万9,691キロワットアワー、年間電気料金は1,837万5,000円と見込んでおりました。しかしながら、施設利用件数の増加によりまして、年間電気使用量が8万3,634キロワットアワー増の62万3,325キロワットアワーと改めて見込んだところでございます。そのようなことから、年間電気料金を2,016万7,000円と見込みまして、令和5年度当初予算1,837万5,000円に対し179万2,000円が不足することから、必要な経費を措置させていただくものでございます。

次に、太陽光発電の設置でございます。

昨年の令和4年第2回定例会の斎場組合に対する一般質問におきましてご質問をいただきました。組合といたしましては、屋上に太陽光施設の設置は難しいということでお答えをさせていただきました。現在、当斎場の電気使用量を賄うための太陽光発電を設置いたしますには、周辺の影響を受けない日射量などから広範囲な太陽光パネルの設置面積が必要になるかと存じます。さきの答弁でお答えいたしましたとおり、屋上には様々な機器類が並んでおりますことや、施設の形状も複雑でありますことから、屋上での設置は難しいと考えております。また、現在の当斎場の敷地から申し上げまして、日中日陰にならない、ご遺族や参列者の方の目に触れない設置場所を選定することや、立体駐車場を設置することにつきましても、現在の駐車スペースを確保した上で工事を行う必要がありますことから、やはり場所の選定が難しいものと考えております。

さらに、工事費におきましても、数千枚の太陽光パネルを設置するだけで億単位の経費がかかりますことから、現在のメモリアルトネの運営状況の中で太陽光発電施設の設置費を捻出することは難しいものと考えているところでございます。

以上でございます。

○小坂 裕議長 渡辺昌代議員。

○7番（渡辺昌代議員） 再質疑をさせていただきます。

太陽光のほうは難しいということで、積算されたのでしょうか。億単位の設置費用がかかるということでした。今後を考えれば、自然エネルギーを使うということを考えれば、設置の方向がどうにかできないのかなというのは非常に思うところです。隣接する土地を借りるとか、そういうことも考えながら、やはり検討はしていただきたいと思いますね。

無理だ、無理だではなくて、それは考えていただきたいと思うんですが、その点の検討をしていただけるかどうか確認させていただきたいことと、それから、今後の見込みなんですが、灯油と電気料金のほうは、今後も値上げがされるような、利用者が増えるような状態であれば予算の見方もちょっと変えていかなければならないのかなと思うんですけれども、その辺はどのように判断していらっしゃるでしょうか、お伺いします。

○小坂 裕議長 小川事務局長。

○小川健司事務局長 再質疑にお答えをさせていただきます。

太陽光につきましては、幾つかシミュレーションということで検討はさせていただきました、金額、またパネルの枚数につきましても先ほどお答えをさせていただいた1億数千万円かかるかなというところでございます。

今後、調査研究につきましては、施工業者にも連絡をしてみたいと考えます。ただ、やはり費用対効果というのも併せて考えていかなければなりませんので、構成市町の皆様にご負担ということにもなるかと存じます。そのあたりは慎重に検討させていただければというふうに考えております。

それから、もう一点、電気料の来年度予算のということでございますけれども、今年度電気使用料につきましては、構成市町の皆様にご負担をいただくことになってしまいましたので、来年度につきましてはそうしたことのないように、十分な積算をいたしまして、予算のほうは措置していきたいというふうに考えております。

以上です。

○小坂 裕議長 よろしいですか。

○7番（渡辺昌代議員） はい。

○小坂 裕議長 以上で、渡辺昌代議員の質疑は終了いたします。

以上で、発言通告書の質疑は終了いたしました。



◎採 決

◇第5号議案の採決

○小坂 裕議長 第5号議案 令和5年度広域利根斎場組合会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立総員〕

○小坂 裕議長 起立総員であります。

よって、本案は可決されました。



◎質 疑

○小坂 裕議長 日程第2、第6号議案 令和4年度広域利根斎場組合会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

発言通告がありましたので、順次これを許します。

質疑回数については2回までですので、あらかじめご了承願います。

なお、質疑並びに答弁につきましては、簡単明瞭をお願いをいたします。

まず、7番、渡辺昌代議員。

○7番（渡辺昌代議員） 7番、渡辺です。

議案第6号 令和4年度広域利根斎場組合会計歳入歳出決算の認定について質疑をさせていただきます。

まず、7ページ、8ページの使用料でお伺いをいたします。

1、待合室の使用料、葬祭場使用料は、前年度と比較しまして横ばいであり、監査委員からは、葬儀の簡素化やスタイルの多様化で見込みづらくなっている。今後の創意工夫をすべきと指摘もされております。見解をお伺いをいたします。

7ページと8ページの財産運用収入でお伺いします。

平成21年度から債権の運用を行ってきていると思います。令和4年度の場合は基金の何割を運用しているのか、現状も含めてお伺いをいたします。

15ページと16ページのところの総務管理費で伺います。

斎場の予約システムが導入されました。1年間がたちました。利用状況はどうであったか、また課題はあるのか、お伺いをいたします。お願いします。

○小坂 裕議長 小川事務局長。

○小川健司事務局長 ご質疑にお答えをいたします。

まず、監査委員の指摘事項として、待合室、葬祭場の利用の増加が今後見込まれないことに対しまして、創意工夫することへの見解についてでございます。

待合室は、令和3年度は3,811件、令和4年度は3,820件で、9件、1万5,000円の増でございました。葬祭場につきましては、令和3年度は797件、令和4年度は812件で、15件、66万1,000円の増でございまして、前年度と比較し僅かに増加している状況でございます。

これまで運営の改善といたしまして、令和3年度には斎場使用料の値上げ、令和4年度には、1日の最大火葬件数を2件増加し、使用料収入の増額を図ってまいりました。また、和室の待合室にテーブル、椅子を設置し、洋室化を図ることで、よりご利用される皆様が当施設を利用しやすくするための工夫をしてきたところでございます。

施設の利用につきましては、令和5年度においても増加傾向にございますので、その推移を今後注視してまいりたいと存じます。

次に、令和4年度は基金の何割を運用しているか、現状も含めてというご質疑でございますが、年度中の取崩し、積立て等の増減がございますので、基金残高の合計の変動により運用の割合も変わりますけれども、基金の現在高は4年度末時点でお答えをさせていただきます。

まず、基金の現在高でございますが、財産に関する調書の決算年度末現在高のとおり、2億3,270万7,000円で、そのうちの運用額でございますが、債権が4,200万円、定期預金が5,168万8,000円、同じく定期預金が7,700万円の合計3本でございます。運用額の合計は1億7,068万8,000円でございます。基金全体の割合から見ますと73.3%で、4年度末時点で約7割を運用しておりまして、残りの3割につきましては工事費等を取り崩すための普通預金でございます。また、現状の令和5年度で申し上げますと、年度末の基金現在高が2億83万7,000円の予定でございまして、令和6年度の火葬炉改修工事に予定する取崩し分を確保いたしましても95.9%を運用できる見込みでございます。

次に、斎場予約システムの利用状況及び課題についてでございますが、斎場予約システムは、令和4年12月末に導入し、1年が経過いたしました。このシステムを利用するには、葬祭業者にIDとパスワードを登録していただき、パソコン、もしくはスマホからログインすることで、24時間365日施設を予約することができるものでございます。

なお、葬祭業者の新規登録時や胎児が亡くなった死胎の火葬時につきましては、個人の方

からの予約申込みがございますことから、その場合は電話にて予約を受け付けておるところでございます。それ以外の予約につきましてはシステムから予約していただいておりますが、現時点ではトラブルもなく安定的に運用されております。

また、葬祭業者からは、システム導入以前の電話予約では受付時間に制約がありましたことから、現在の24時間365日予約可能なシステムに移行いたしましたことで、ご葬家との打合せ後の施設予約もスムーズに確認でき、業務効率が向上したとのことで、高評価をいただいているところでございます。

次に、斎場予約システムの課題でございますけれども、システムでの予約は人体火葬及び施設の予約のみで、小動物の火葬の予約にはこれまでどおり電話による予約のみでございます。小動物の火葬をシステムで予約するには、現在のシステムに機能を追加することになりますが、葬祭業者と同様にIDとパスワードを登録する必要があるなど、利便性に課題がありますことや、開発経費等も高額になることが想定されますので、小動物火葬の予約システム開発導入による利便性の向上が今後の課題になるところでございます。

以上でございます。

○小坂 裕議長 渡辺昌代議員。

○7番（渡辺昌代議員） 答弁ありがとうございます。

創意工夫をすべきという監査委員からの報告がありまして、全体的にはわずかに増加しているんですが、火葬件数を2件増やした。1日に2回増やしたということに対しては、火葬場利用が増えている割には待合室の使用料と葬祭場の使用料が、もうちょっと多様化していくべきなのかなということが監査委員からの指摘なのかなと思うんですね。そうすると、時間だったりとか、それから、要望があったらそれに応えていくとかということで、やはり今後は工夫をしていっていただきたいなというところが要望としてありますので、それはよくアンケートを取るとか、それからお声を聞くような、要するに利用した方のお声を聞くとか、他のところを利用している人たちのお声も聞くとかという、そういう工夫をしていっていただきたいと思うんですけれども、その点についてはいかがでしょうか。

それから、債権だけでお伺いしたいんですが、2番です。債権については、定期預金じゃなくて債権のほうですけれども、令和4年度は4,200万円ということでお答えいただきましたけれども、これは全体について、全体の基金についての何%までという、そういうような規定とか規約みたいな、要綱みたいなものはあるんでしょうか。それで決めていらっしゃるんでしょうか。それをちょっと確認させていただきたいと思っておりますので、お願いします。

最後の予約システムが非常にいいということで、評価をいただいているということは非常によかったかなとすごく思うんですけども、ただ私は、スマートフォンで予約システムを見た場合に、ほかの事業者さんのアップがあって、そのほかの事業者さんも24時間365日予約可能であって、そしてこのメモリアルトネの写真が写っている状態で、非常にあれ、メモリアルトネのことなのかなというその分かりづらいような要するにスマホとかインターネットでの表記があって、すごく紛らわしいというのを私見たんです。それで、この予約システムとは全然そのシステムも違うし、他の葬儀場だということなんですけれども、それって改善をしていただくということはしてもらっているのでしょうか。非常に、これはメモリアルトネだよねと思いながら見ていくと、あれ、違うんだなという感じになってしまっているんですけども、それは写真もメモリアルトネの写真を使っているのだから全部乗っかっているものですから間違えやすいという状態があったので、利用者さん側からすると、非常にそこへアクセスしてしまうという状態になるんじゃないかなとすごく思ったんですが、その辺の改善じゃないけれども、要望とか、そういうことはしていらっしゃるのでしょうか。お願いします。

○小坂 裕議長 小川事務局長。

○小川健司事務局長 再質疑にお答えをさせていただきます。

利用者のアンケート等につきましては、斎場に備付けのご意見箱というものもございますので、そういったものをご利用していただきながら、また利用者の方のアンケートにつきましては別途研究してまいりたいと思います。

それから、債権につきましては、全体の基金の幾らまで、何割までをとというような制限を設けた要綱についてはございません。

それと、最後のシステム、葬祭業者さんの作っているホームページ等でございますけれども、こちらについて、メモリアルトネの写真が使われているということは私も見て分かっておりますけれども、現段階ではこれの改善については改めて要望はしておりません。

以上でございます。

○小坂 裕議長 よろしいですか。

○7番（渡辺昌代議員） はい。

○小坂 裕議長 以上で、渡辺昌代議員の質疑は終了いたします。

次に、5番、佐伯由恵議員。

○5番（佐伯由恵議員） 通告に基づき、第6号議案 2022年度広域利根斎場組合会計歳入歳

出決算の認定について質疑を行います。

本案は、歳入総額 3 億4,726万9,000円、歳出総額 3 億2,124万3,000円、歳入歳出差引額 2,602万6,000円、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額が2,602万6,000円とする内容であります。

過去3年間は、新型コロナウイルスのパンデミックの下で、特に決算年度は新型コロナウイルスの感染が急拡大し、全国で感染者が急増しました。加須市内では、第7波の8月の感染者は3,330人。続いて、第8波の12月の感染者は3,583人で最多を更新しました。連日100人を超す感染者数を記録しました。当組合を構成する他市町でも同じような状況だったと思います。中には、医療機関等の懸命な努力にもかかわらずお亡くなりになった方もいらしたと思います。

本案に関する行政報告書によれば、決算年度の火葬室利用件数は4,193件です。前年度と比較し294件増加しています。また、監査委員の決算審査意見書では、令和4年度はコロナ禍から大人（12歳以上）の火葬が前年度に比べ306件増加していると報告をしています。そこで、決算年度の火葬室利用件数4,193件のうち、新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方及び疑いのある方の人数について、構成市町ごとの人数と合計数をご説明してください。また、参考までに、その推移についてご説明してください。

続いて、当組合は、人生の最期の火葬や葬儀等を執り行う目的の施設です。一方、その業務は、新型コロナパンデミックの下で変化していることは、監査委員が指摘をしているとおりであります。そうした下で、新型コロナ感染症で亡くなられた方の人生最期のときに、その方の尊厳を大切にするとともに、ご遺族のご意向を尊重しつつ、さらに火葬従事者など関係者の感染防止対策は極めて重要であります。そこで、コロナ感染者及び疑いのある方の火葬等の対応及び感染防止対策について、改めて説明を求めるものです。

○小坂 裕議長 小川事務局長。

○小川健司事務局長 ご質疑にお答えをいたします。

令和4年度に火葬室を利用されました4,193人のうち、新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方及び疑いのある方の火葬件数につきましては、加須市28人、久喜市34人、幸手市18人、宮代町8人、市外7人の合計95人でした。推移ということでございますので、令和3年度につきましては、加須市26人、久喜市24人、幸手市12人、宮代町7人、市外5人の合計74人、令和2年度については、加須市4人、久喜市11人、幸手市4人、宮代町1人で、合計20人でした。

次に、コロナ感染症による火葬の対応と感染症防止対策についてでございます。

「新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方及びその疑いのある方の処置、搬送、火葬等に関するガイドライン」の改正では、ご遺体に適切な感染対策を講じることは継続するとし、基本的な感染対策については個人や事業者の判断に委ねることを基本とするとの観点でガイドラインが改正されまして、令和5年5月8日から適用しております。

現在、新型コロナウイルス感染症及びその疑いのある方のメモリアルトネの葬儀や火葬に関する対応でございますが、火葬利用時間及び参列人数につきまして、制限は設けておりません。新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方以外の方と同様に施設をご利用いただいております。ご遺族の方の意向を踏まえ、適切に感染対策を講じて通夜、葬儀を執り行うようお願いをしているところでございます。

また、感染防止対策につきましては、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴い、当施設にご来場の皆様に、マスクの着用など、個人の選択を尊重し自主的な取組としておりますほか、式場玄関、通用口などの出入口及び各待合室にはアルコール手指消毒液を設置し、正面玄関や式場玄関には非接触型体温計を設置するなど感染症防止対策を講じておりますので、適切な葬儀の運営をお願いしているところでございます。

以上でございます。

○小坂 裕議長 佐伯由恵議員。

○5番（佐伯由恵議員） ご説明をいただきました。

厚労省及び経済産業省は、新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方及び疑いがある方の処置、搬送、葬儀、火葬等に関するガイドラインを策定をしております。先ほど答弁でもありました、そのガイドラインに沿って取り組んでいるということで判断をいたしました。そのガイドラインは、実に細かく内容が出ておりまして、火葬のご遺体の扱いとか、収骨の内容とか、そういう細かくガイドラインが作られておりまして、各機関ではそれを徹底するようという指導の下で、それに沿ってされているということを受け止めたわけです。改めまして、人生最期の場面を行う当組合の重要性、引き続いて人間の尊厳に寄り添った業務の遂行をお願いいたしまして、私の質疑は以上で終わります。

○小坂 裕議長 以上で、佐伯由恵議員の質疑は終了いたします。

次に、1番、原田悟議員。

○1番（原田 悟議員） 議席番号1番、原田と申します。

3点にわたって質疑をさせていただきます。

第6号議案 広域利根斎場組合歳入歳出決算の認定について、これの14ページ、歳出、2款総務費、総務一般管理費の中の委託料、職員健康診断7万9,420円について質疑をさせていただきます。

企業は社会という形で松下幸之助さんの言葉もありますが、やっぱり組合は社会ということだと思いますので、組合員の健康について非常に関心を持っております。なので、これについて、健康診断の受診率、また、要検査等になった場合の再検査に対する勧奨等の状況はどうなのか。それから、対象となるかどうかなんですが、ストレスチェックの実施状況の有無及びその状況についてお伺いをいたします。

2つ目、ページ数18ページ、歳出、3款事業費、斎場管理運営事業、14工事請負費の中の建物等改修工事1,184万7,000円の件について。この内容については、多分、資料4の近年の主な改善事業によりまして、ここには火葬炉屋上防水部分補修、屋上ドレン周り防水補修、このこととは見られますが、実際に現在雨漏りが発生した場合での補修なのか、それと部分補修でよとした理由について。この補修をされた場合の補修工法と補修面積、完了後、雨漏り対策の追跡調査及び不具合が発生した場合の対応方法についてお伺いをいたします。

同じく18ページ、委託料の中の地下貯蔵タンク定期検査8万8,000円、定期的に令和3年度も8万8,000円を出金をしておりますが、定期検査の内容とその結果、貯蔵されている内容物、設置からの経過年数と今後の対応についてお伺いをいたします。

○小坂 裕議長 小川事務局長。

○小川健司事務局長 ご質疑にお答えをいたします。

まず、総務一般管理事業、職員健康診断でございますが、正職員4名のうち受診者は3名、会計年度任用職員3名のうち受診者は2名でございますので、健康診断受診率は正職員75%、会計年度任用職員66%、全体といたしましての受診率は71.4%でございました。

なお、受診をしなかった正職員1名につきましては、人間ドックを受診していたため健康診断を受診しなかったものでございます。また、会計年度任用職員の1名につきましては、1週間当たりの勤務時間が20時間に満たなかったため、健康診断の対象にならなかったものでございます。

次に、要再検査の方の再受診の状況でございますけれども、該当する職員はおりませんでした。

次に、ストレスチェックの実施の有無と状況でございますが、令和4年度にストレスチェックを実施いたしまして、正職員4名全員がストレスチェックを受けておりますが、会計年

度任用職員は実施をいたしておりませんでした。また、その結果につきましては個人通知はされておりますが、全体での集計や傾向分析調査等につきましては実施機関に依頼しておりません。

次に、3款斎場管理運営事業、近年の主な改善事項の火葬炉屋上防水部分補修、屋上ドレン周りの防水工事でございますが、これは雨漏りが発生したことによる補修ではございません。第2期長期経営計画の年次計画の中で令和4年度に行った工事でございます。そのため、部分補修でよしとしたということではございません。経営計画につきましては、当斎場の施工業者であります大成建設の調査結果を基にいたしまして、加須市建築課の職員による現地確認を実施し、作成をしたものでございます。

令和4年度は、第2期長期経営計画の年次計画に基づき、火葬炉屋上部分補修及び屋上ドレン周り防水補修工事を実施いたしまして、年次計画に沿った施工を行ったものでございます。

次に、補修工法と補修面積につきましては、改質アスファルト防水常温粘着工法25平方メートル、塩化ビニールシート防水S-M2工法14.8平方メートル及び屋上ドレン周り45か所につきましては、改質アスファルト防水常温複合工法による施工でございます。

次に、完了後、雨漏りに対する追跡調査及び不具合の対応方法でございますが、先ほどご答弁申し上げましたとおり、雨漏りが発生したことによる工事ではございませんでしたので、現在も雨漏りはしておりませんが、万一そのようなことが発生した場合には、ご遺族、参列者の方の安全な動線を確認いたしまして、葬儀運営に支障のないよう早急に対策を図るとともに、原因究明と対策工事を行ってまいります。

次に、地下貯蔵タンク定期検査の内容と結果でございますが、地下貯蔵タンクの漏えい検査につきましては、消防法に基づき、原則年1回以上定期点検を行うことと定められております。メモリアルトネでは年1回実施しており、検査の内容はガス加圧法でございますが、窒素ガスを封入いたしまして一定の試験圧力をかけました後、35分間の圧力効果が2%以下であるということを確認するものでございます。万一漏えいしていればガスの圧力が下がりますので、漏えいしているということが分かるというところでございます。

検査結果につきましては、異常なしでございました。

次に、貯蔵されている内容物につきましては灯油でございます。

次に、設置から経過年数と今後の対応方法でございますが、まず地下貯蔵タンクは当施設の稼働前の平成2年11月に設置されまして、34年が経過しているところでございます。今後

の対応といたしましては、年1回の定期検査と同時に行われる内部清掃を実施してまいります。また、消防法で設置から40年経過しました地下貯蔵タンクは、タンクの漏れを防止する措置を講じなければならないと定められておりますので、点検業者と調整の上、適切な措置を講じてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○小坂 裕議長 いいですか。

○1番（原田 悟議員） 健康診断の件、分かりました。ありがとうございます。このまま続けていただければと思います。

この議案を採決しなければいけないというところがあるのでお聞きした点なんですけれども、要は18ページのところにある工事請負費の中には、今回あります建物等改修工事で1,184万7,000円、これの内容が分からないと採決ができないというところでいろいろ探させていただいたんですが、今回見た資料の中で、行政報告書も全く同じ、予算書も全く同じ、ただし1個だけです。決算書の添付資料の比較表も同じ。ただ、唯一分かったのが、近年主な改善事項の資料4、これの令和4年度に初めて火葬炉屋上防水部分補修工事というのが出てきます。これだと、資料を探して探して探していかなければ、私たちはどうやってこれについて認定すればいいのかなという状況なので、実はお願いは、もっと分かりやすい資料を作っていただきたいと、その1点です。そうすれば、簡単に質疑ができ、またいろんな資料も作成することができるのではないかなと思うので、それはお願いをさせていただきたい。

それと、ストレスチェックの件、すいません。であれば、職員を実施されているのであれば、行政報告書の中にそのような資料があってもいいのではないかということも、これは意見として言わせていただきます。

次は、地下タンクなんですけれども、確かに消防法の第14条3の2のところに点検しなさいねというふうになっていますし、20年から40年の間には改修が必要ですよ。今34年ということは、あと6年、この後内部に対して多分FRP防水工法を取るんだと思うんですが、そうしたら、その予算と、やっぱり費用がかなりかかることになると思うので、改修がいいのか、新築がいいのか、その辺もそろそろ検討の時期ではないかなというふうに思いましたので、お聞きさせていただきました。回答は結構です。

以上です。

○小坂 裕議長 以上で、原田悟議員の質疑は終了いたします。

以上で、発言通告者の質疑は終了いたしました。

◇

◎採 決

◇第6号議案の採決

○小坂 裕議長 第6号議案 令和4年度広域利根斎場組合会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

[起立総員]

○小坂 裕議長 起立総員であります。

よって、本案は認定されました。

◇

◎斎場組合行政に対する一般質問

○小坂 裕議長 日程第3、斎場組合行政に対する一般質問に入ります。

発言通告がありましたので、順次質問を許します。

なお、発言時間については30分以内とし、質問回数については2回まででありますので、あらかじめご了承ください。

したがって、質問並びに答弁につきましては、簡単明瞭をお願いいたします。

7番、渡辺昌代議員。

○7番（渡辺昌代議員） 7番、渡辺です。一般質問をさせていただきます。

まず、1つ目、広域利根斎場の駐車場の改善についてお伺いをいたします。

実は、当組合議員になったときに、以前、駐車場のことについて1回質問したことがあるんですけども、その後がどのようになっているのかがちょっと分からなかったもので、それも含めてお伺いします。

現在、斎場の駐車場は、満車になったときの対応が非常に問題ではないかと考えています。現在はどのような対応になっているのか、また新たな駐車場の確保をすべきではないか、お

伺いをします。

2です。第2期長期経営計画についてお伺いします。

広域利根斎場組合第2期長期経営計画では、維持管理計画において、利用者の方々に迷惑をかけない迅速な補修を行うとともに、予防保全に重点を置いた補修、修繕をする。そして、職員による日常の巡回点検で発見するとしております。委託での保守点検作業も併せまして、令和4年度どのように巡回の点検を行ったのか、そして、保守点検の現状も含めてお伺いしますので、よろしくお願ひします。

○小坂 裕議長 小川事務局長。

○小川健司事務局長 ご質問にお答えをいたします。

最初に、当斎場の駐車場の改善についてでございます。

当斎場の駐車台数は、乗用車150台、マイクロバス5台、大型バス3台分の駐車場を確保しておりまして、当斎場ホームページ等でも掲載をしておりますので、ご利用いただく葬祭業者の方も十分承知していただいていると存じております。

また、当組合ホームページに掲載している施設利用案内では、駐車場の利用といたしまして、多数の来場者が見込まれる大規模な葬儀において駐車場の不足や会葬者等の混雑が予想される場合には、誘導員の配置や臨時駐車場の確保、送迎や乗り合い等を検討するなど、葬祭事業者への適切な対応をお願いしているところでございます。

令和5年度におきましても、数百人程度の会葬者を想定している葬儀が数件ございましたが、駐車場などの混雑等があらかじめ予想される場合には、葬祭事業者が大式場、小式場の貸切り予約、また交通誘導員を数名配置するなどの対応をされていたという状況でございます。

次に、新たな駐車場を確保すべきではないかというご質問でございますが、駐車場を含む施設の利用につきましては、葬祭事業者の方には葬儀の規模に応じた対応をお願いさせていただいておりますが、駐車場が満車になることが懸念される葬儀も年に数回ございます。組合といたしまして、施設周辺に新たな駐車場を設けることにつきましては、取得経費や、斎場周辺での場所の確保といった問題もございます。また、構成市町の皆様にも新たなご負担をいただくことにもなりますので、改めて駐車場を有することは難しいと考えているところでございます。

次に、第2期長期経営計画についてでございます。

施設の維持管理計画のうち維持補修方針といたしまして、利用者、来場者の立場に立った

業務運営と、満足度の高い維持管理を行うこと、また、利用者に迷惑をかけない迅速な補修を行うとともに、予防安全に重点を置いた保守修繕を行うこととしております。そのため、危険箇所の早期発見、早期補修といたしまして、職員による日常の巡回点検で危険箇所を早期に発見、補修を行うとされているところでございます。

ご質問の委託での保守点検作業及び令和4年度の現状でございますが、まず火葬炉の維持管理につきましては、年1回の火葬炉保守点検業務のほか、年5回の委託業者による巡視点検を実施しております。具体的には、動物炉を含む火葬炉9炉、電気集じん機3機、化粧扉8面、残灰集じん機装置1機及びチェンブロック9炉の点検を実施し、予防保全に努めているところでございます。

次に、清掃及び設備管理保守業務といたしまして、火葬炉以外の施設の維持管理を実施しております。具体的には、清掃業務、施設内外の空気環境測定、建築点検、防災設備点検、機器設備点検、昇降機点検、自家用電気工作物点検及び保守を実施しておりまして、施設及び機械設備の予防安全に努めておるところでございます。

次に、庭園管理業務では、樹木の剪定業務、樹木薬剤散布、除草業務を実施、夜間警備保障業務では、夜間の警報機器による点検、実施環境調査業務として、ダイオキシン類の排出ガス分析の実施、地下貯蔵タンク定期検査として、火葬燃料である灯油地下タンクの漏えい検査及び内部清掃、当施設の保守点検業務を実施するほか、火葬業務及び清掃業務といった日常業務の中で巡回点検を行うことで、危険箇所、不具合箇所の早期発見や補修を行っております。

なお、維持管理業務等におきまして確認をされた不具合箇所の修繕につきましては、令和4年度では、火葬棟1階にあります排気ファンファンベルト交換修繕、冷温水器バーナーモーター交換、給湯器の水栓交換等を行っております。

当施設の運営に関しましては、第2期長期経営計画にもございますとおり、引き続き利用者の方にご迷惑をかけることなく、安全で快適な施設利用ができるように努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○小坂 裕議長 渡辺昌代議員。

○7番（渡辺昌代議員） ご答弁ありがとうございます。

まず、駐車場の件なんですけれども、今の御答弁でいきますと、利用者側のほうにお願いをして、誘導員の方をつけるとか、それからほかのところも同時に借りてもらおうとかして混

みがないように工夫していただいていると思うということなんですけれども、それ多分以前と同じなんですよね。ということは、年に数回というお話でありましたけれども、駐車場がなく非常に困ったという経験が私もあるし、ほかの方もあるんじゃないかなと思うんですけれども、その駐車場がない場合の本当に確保というのが、臨時でもいいですので、どこかを提案するとかということにはできないんでしょうか。路上に駐車してしまっているということを見受けるんですね、何回も。路上駐車、この辺りは大丈夫なんでしょうか。数時間であれば大丈夫とか、そういう許可がある道路なんでしょうか。そのあたりもちょっと確認させていただきたいんですけれども、やはり利用者側さんのほうにお任せするのではなくて、やはり寄り添った対応を十分していくべきだと思うんですけれども、その点はお考えはないんでしょうか、もう一度お伺いします。

それから、補修のことなんですけれども、いろいろ点検をしていただいている内容をお伺いしました。老朽化すればするほど、やはり点検作業が重要になってくると思うんですね。その中で、日常の中で職員による点検のところをお伺いしたいんですけれども、それは週に何回やるとか、1か月には何回やるとか、決まったところは必ず見るとか、外壁も含めてですね。そういうところについてはどのようにされてきているんでしょうか。申し訳ありません。久喜市ではちょっと外壁が落ちるというようなこともありましたので、やはりその点検がもうやはり老朽化が進めば必要ではないかと思うんですけれども、それはどのようにされているのか、もう一度確認させていただきたいと思います。

業者さんのほうの点検では、今の答弁でいきますと、全て修繕が必要と、要するに是正されるべきだということについてはクリアされているというふうに受け取ってよろしいのか、引き延ばしているところはないのか、確認をさせていただきたいと思いますのでお願いします。

○小坂 裕議長 小川事務局長。

○小川健司事務局長 再質問にお答えをさせていただきます。

まず、駐車場についてでございますけれども、以前ご質問をいただいたときと回答については同じようなことで回答させていただきました。

臨時の駐車場を案内できるかというところにつきましては、以前にご質問された当時も南側の商業施設の駐車場のことをお話をさせていただいたかというふうに思います。現在、商業施設は経営者が変わりましたので、それ以降こちらも確認はしてはございませんので、改めてその確認をいたしまして、そういう相談に応じられますよというようなお話が得られ

ば、大規模な葬儀のときにはそのことも併せてご案内ができるかなというふうに思いますので、そういった確認はさせていただければと存じます。

次に、前の道路、路駐は大丈夫かということですが、恐らく路駐が大丈夫な道路というのではないのかなと思っております。

次に、補修の関係でございますけれども、補修につきましては職員、例えば火葬に従事している職員ですとか、清掃に従事している職員というのは館内をくまなく歩いております。そういった中で、目についたものは事務室のほうに報告させていただいておりますので、そういった形で、月に何回ですとか、何時から何時までということではなく、そういう日常の通常業務の中で気がついたことについて、点検という形で捉えさせていただいているところでございます。

それから、定期検査の工事の中で引き延ばしているものはあるかということでございますけれども、こちらにつきましては、検査結果の報告の中で早急に修繕をしなければならないというものであれば、それは優先して実施をしているところでございますので、そういう優先順位の中で、危険なものを後に延ばしているということはないと考えております。

以上でございます。

○小坂 裕議長 いいですか。

○7番（渡辺昌代議員） はい。

○小坂 裕議長 以上で、渡辺昌代議員の質問は終了いたします。

次に、3番、赤坂和洋議員。

○3番（赤坂和洋議員） 3番、赤坂和洋でございます。一般質問させていただきます。

コロナ禍が明けて、葬儀場の利用状況についてお伺いしたいと思います。

ここ数年でコロナ禍前の利用状況に近くなってきておりますが、小ホールの利用が伸びております。その背景についてお伺いしたいと思います。

2番目でございます。メモリアルトネの大規模改修工事計画について。

本年で竣工33年がたちますが、大規模改修計画についてお伺いしたいと思います。

また、今後、小ホール同等のホール建設並びに霊安置室の増設予定についてお伺いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○小坂 裕議長 小川事務局長。

○小川健司事務局長 ご質問にお答えをいたします。

コロナ禍以前の令和元年度からの小式場の利用状況について申し上げます。

小式場の利用件数を通夜利用で1件、告別式利用で1件とカウントいたしますと、令和元年度の小式場利用件数は553件、前年対比マイナス5件の減でございます。令和2年度につきましては453件、前年対比マイナス100件の減でございます。令和3年度は423件、前年度対比マイナス30件の減でございます、令和4年度につきましては436件、前年対比プラス13件の増ということでございます。令和5年度につきましては、11月末時点で327件のご利用がございました。

小式場の利用につきましては、令和元年度から令和3年度までは利用件数が減少しておりましたが、令和4年度に13件の増加となりました。コロナ禍前の令和元年度と比較いたしますと、約78%の利用状況にとどまっているところでございます。令和5年度の利用状況を年間で換算いたしますと、490件の利用が見込まれることから、小式場の利用は増加傾向にあると考えているところでございます。コロナ禍における通夜形態の変化から、通夜式は執り行わず、告別式のみの実施や、ご遺族、参列者など少人数での葬儀が増加している状況ではありますが、小式場の利用件数が増加したことは、僅かずつではございますけれども、コロナ禍前の状況に戻ってきているのではないかと推測するものでございます。

次に、大規模改修計画についてでございますが、当斎場組合では、平成3年4月の稼働以来33年が経過をしておりますが、これまで火葬炉の大規模改修や施設の修繕工事等を計画的に実施してまいりました。現在は、令和4年1月に改訂をいたしました第2期長期経営計画に基づきまして計画的に工事、修繕を実施しているところでございますが、令和12年度を計画年度とする第2期長期経営計画には式場の改修の予定はございません。

また、事務室におきましては、空調設備の更新や軽微な修繕等、ソフト面での改修は実施してまいりましたが、事務室の規模につきましては開場当時のままでございます。事務室では通常3名から4名の職員が勤務をしておりますが、執務環境といたしましては、大きな不便もなく業務を行っている状況でございます。

次に、小ホール同等のホールの建設並びに霊安室の増設予定でございます。

小式場の利用は、先ほどご答弁申し上げましたとおり、利用件数はコロナ禍以前の8割程度でございます。また、第2期長期経営計画における施設改修工事の年次計画にも含まれておりませんことから、現在、小式場同等の式場及び霊安室の増設等の施設の改修の予定はございません。

以上でございます。

○小坂 裕議長 赤坂和洋議員。

○3番（赤坂和洋議員） ありがとうございます。

ただいま小ホール並びに霊安置室の増設予定がないというご答弁いただきました。私のところによりますと、お客様なんかの話聞きますと、こちら利根斎場の小ホールが開いていなかったのので別の式場を使ったとか、そういう方のご意見は結構多いんですよね。ですから、できましたらこういう計画も中に入れていただきまして、ぜひ、もう33年たっています。私が見る限り、事務室は本当に狭く感じるんですが、33年たっていますと、もう一昔、二昔前の事務室の造りにもなっています。ですから、できましたら、そういう皆様方の職員の方々の働き方改革ではございませんが、ぜひこちらの事務室等も改修していただきまして、皆様方が快適にお仕事ができるように進めていただければと思います。

また、今後大規模改修計画がまた新たに計画ができますことを祈念いたしまして、私の質問を終了いたします。

○小坂 裕議長 以上で、赤坂和洋議員の質問は終了いたします。

以上で、発言通告者の質問は終了いたしました。

これをもって、斎場組合行政に対する一般質問を終結いたします。



◎閉会中の継続審査

○小坂 裕議長 閉会中の継続審査についてお諮りします。

次回会議の日程等について、議会運営委員会委員長から閉会中の継続審査としたい旨、申出がありましたので、閉会中の継続審査として議会運営委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小坂 裕議長 ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会における次回会議日程等については、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。



◎閉会の宣告

○小坂 裕議長 以上をもちまして、今期定例会の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和5年第2回広域利根斎場組合議会定例会を閉会といたします。

大変お疲れさまでした。

閉会 午後 4時34分

署 名 議 員

議 長 小 坂 裕

署 名 議 員 奈 良 政 宏

署 名 議 員 成 田 ル ミ 子

参 考 資 料

- 管理者提出議案の処理結果

管理者提出議案の処理結果

議案番号	件名	提出月日	議決月日	審議結果
第5号議案	令和5年度広域利根斎場組合会計補正 予算(第1号)	12月19日	12月27日	可決
第6号議案	令和4年度広域利根斎場組合会計歳入 歳出決算の認定について	12月19日	12月27日	認定